

大分労働局長がベストプラクティス企業を訪問しました！

大分労働局（局長 秋山雅紀）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、時間外労働の削減などの働き方改革に取り組む企業（ベストプラクティス企業）へ訪問し、意見交換を実施しました。

選定企業

企業名：佐藤土木株式会社
所在地：大分市牧1丁目11番15号
労働者数：20名
事業内容：建設業（橋梁の新設・補修等）



訪問の様子

認定書の授与



（左：平島代表取締役 右：秋山労働局長）

当日は、平島代表取締役に対し、ベストプラクティス企業認定書の授与を行った後、働き方改革の取組状況についてお話を伺いました。

平島社長御自身の子育ての経験を通じ、**ワークライフバランスの重要性**や、働き方改革について、「まずやってみるという姿勢が大切」とお話しされました。

取組の発表



意見交換



働き方改革取組事例は次ページ☞

働き方改革の主な取組事項

完全週休二日制の導入

発注者や協力会社と連携を取りながら、完全週休二日制（土日完全閉所）を実現しています。社員の方からの評判も良く、趣味や家族との時間が増えたことで仕事のモチベーションアップにつながっているとのことでした。

インターネット環境の整備

全現場事務所にインターネット環境を整備し、社内クラウドサーバーでのデータ共有や決裁を可能にし、また、社内会議にはWeb会議を導入し、受発注者間の協議では「情報共有システム」を活用することにより、移動時間の大幅な削減を実現しました。

労働時間の適正把握

従業員全員にスマートフォンを貸与し、アプリを使用した勤怠管理システムを導入することで、どこにいても簡単な操作で正確な勤怠管理が可能になりました。

その他の取り組み

- ・週1回ノーカンガムデーの設定
- ・年次有給休暇取得目標の設定、時間単位での年休取得
- ・1ヶ月以内の育児休業は給与全額支給
- ・子の看護等休暇や介護休暇（いずれも給与支給）の創設 など

取り組み前（5年前）に比べ・・・

○月平均所定時間外労働

50%以上削減

○年次有給休暇取得率

41.5% ⇒ 77.1%

○育児休業・子の看護等休暇

対象者100%取得

大分労働局より一言

平島社長の信念と力強いリーダーシップのもと、風通しの良い職場環境を作り、社員とのコミュニケーションを図りつつ、働き方改革を進めていることがよくわかりました。今後もさらなる取り組みに期待しています。